

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

SK2021126、S2021064、2016-02

③ 施設の情報

名称：リミエ	種別：母子生活支援施設		
代表者氏名：中沢 泰	定員（利用人数）：20世帯（9世帯）		
所在地：非公表			
TEL：非公表	ホームページ： http://www.hida-jikoukai.or.jp/		
【施設の概要】			
開設年：昭和24年			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人飛騨慈光会			
職員数	常勤職員：	10名	非常勤職員 2名
有資格	社会福祉士	3名	介護福祉士 1名
職員数	保育士	3名	公認心理士 1名
施設・設備 の概要	母子室	20室	相談室 食堂・談話集会室
	一時保護室	2室	静養室 学習室 心理療法室

④ 理念・基本方針

理念

ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の充実を追い求め、彼らの暮らしと生命そして権利を守ることを私たちの使命として、地域福祉に貢献します

基本方針

- 1 子どもたちの限りない幸せを願い、育てます
- 2 一人ひとりの暮らし方を共に考え、応援します
- 3 就労や活動を支援しその人らしさを見つけるお手伝いをします
- 4 入所機能のノウハウを生かし利用される方の暮らしを支えます
- 5 相談支援、居宅介護事業など、多様なサービスで地域生活を支えます

⑤施設の特徴的な取組

社会福祉法人飛騨慈光会は昭和31年9月に認可され、母子生活支援施設、児童養護施設、福祉型障害児入所施設に加え6か所の障害者（知的・身体）支援施設等のほか、公益事業で診療所等の経営をする比較的大きな社会福祉法人である。

母子生活支援施設「リミエ」（フランス語：光）は平成12年に市から全面移譲され、令和4年4月に、長年の課題であった建物を移転新築し、現施設名に変更して定員20世帯（現員：9世帯）でスタートした。施設はバス、トイレ、キッチン付き完全住居形式の3棟独立の建物で、各棟の支援内容を①急性期支援型（一時保護を含む）、②生活・子育て支援型、③自立支援型に類型化し、利用者に事前同意を得て受け入れるなど、支援内容の類型化方式という新たな取り組みが注目される。

その他、職員からの提案を受け、支援の質の向上に資する書籍等も公費（運営費）で購入し、施設内の図書として配置するなど職員の自己研鑽の環境整備に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年7月25日（契約日）～ 令和5年3月17日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和元年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・新たな設備（学習室、食堂・談話室、心理療法室・面談室、プレールーム、園庭等）を積極的に活用し、専門職（心理、自立支援等）と母子支援員・少年指導員のチームワークによる子どもの発達や母親の精神的課題等への個別支援の強化などインケアの充実に取り組んでいる。
- ・期待する職員像（求められる職員像）は、①基本理念の尊重、②利用者の尊重、③援助の姿勢、④チームワーク・リーダーシップ、⑤社会人としての基本の5分野41項目にまとめ全職員に周知されている。
- ・人事考課規程を設け人事考課シートに基づき上司（施設長等）が個別面接（年2回）を行い、考課結果は給与、昇格、役職任用、異動、配置等に活用することを明示し、職員も理解している。パート職員についても要綱により運用するなど、法人全体で総合的な人事管理が行われている。
- ・利用者が自立・独立した生活を営めるようになることを大きな目標としており、そのための対応として、とりわけ利用者の退所後アフターケアに関しては手厚い支援が行われている。
- ・今年度から常勤の心理療法担当職員を配置したことで、セラピーや医療機関との連携等、より適切な支援を行うことができる体制となっている。心理療法担当職員との情

報交換を密に行い、それをフィードバックさせた支援を職員が日常的に行っている。DVを受けてきた利用者の相談に対し、傾聴と寄り添いを繰り返しながら自己肯定感の回復をするための支援を行うことが出来ている。

- ・子どもとの時間を十分に持ち、遊びの時間や悩み事を傾聴する時間を作っている。どんな小さなことでも、子どもが達成できたことや努力する姿に対し、自己肯定感を高める言葉がけを行っている。被虐待児と職員とは、個別の時間をできる限り設けている。直接の関わりだけでなく、支援者の専門性を高めるための研修会にも積極的に参加している。また、学んだことは職員会で他の職員とも情報共有されている。

◇改善を求められる点

- ・プライバシー保護は最も大切な課題と考え、建築上に工夫が認められ、利用者対応についても十分な配慮がなされているものの、規程・マニュアルが策定されていない。また自立支援計画策定についても、手順等を明確に定めた文書は作られていない。いずれも計画途上であるということであるが、早急な取りまとめを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

平成26年に施設として初めて第三者評価を受審してから、今回で4回目の受審となりました。毎回の受審によって、ご指摘を真摯に受け止め、法人運営・施設運営・母子支援のあり方について振り返り、考え、今後のより良い支援に繋げていくための大切な機会となってきました。

今回の受審においても、私たちの努力を評価し激励していただきながら、取り組みとしての弱いところ、不足しているところを的確にご指導いただきました。

当施設は令和4年度に移転新築し、施設名も新しく「リミエ」となりました。旧施設においては、建物の古さに加えて居室の面積が基準以下、トイレ・風呂が共同利用であった事などで、DVで心身ともに深い傷を負っている母子に対し適切な支援が困難な場合もありました。

しかし、新施設を建設していただき、ハード面に起因する支援のしづらさが解消された今こそ、現代の母子生活支援施設に求められる支援の充実を図らなければ、地域の要求・行政の期待に応えることはできないと、第三者評価委員の皆さまからもお言葉を頂戴しました。

今回いただいたご指摘に対し迅速に対応し改善することで一日も早く利用者支援の向上につなげ、委員の皆さまのご恩に報いていきたいと決意しているところです。

このたびは本当にありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。